

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 広

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部長 後藤 明弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部長 後藤 明弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第2四半期 連結累計期間	第105期 第2四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	68,138	86,421	156,795
経常利益又は経常損失 () (百万円)	738	6,116	3,406
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	4,889	1,958	6,952
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,412	6,670	154
純資産額 (百万円)	66,013	121,072	113,250
総資産額 (百万円)	193,503	225,777	233,673
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	202.44	81.17	287.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	79.40	-
自己資本比率 (%)	22.7	38.7	35.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,708	9,916	7,629
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,913	4,707	12,294
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,402	5,509	21,086
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	33,123	59,571	59,812

回次	第104期 第2四半期 連結会計期間	第105期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	137.19	46.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 第104期第2四半期連結累計期間及び第104期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

第1四半期連結会計期間に、パワーシステム事業のうち社会システム事業の譲渡が完了し、同事業を営むサンケン電設株式会社は連結の範囲から除外しております。また、第1四半期連結会計期間に、サンケン エレクトリック(マレーシア)エスディーエヌ ビーエイチディーは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2021年9月30日現在では、当社の連結子会社は33社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産の部は、2,257億77百万円となり、前連結会計年度末より78億96百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が76億28百万円、棚卸資産が23億13百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部は、1,047億5百万円となり、前連結会計年度末より157億17百万円減少いたしました。これは主に、社債が150億円、支払手形及び買掛金が38億39百万円、一年内長期借入金を含む短期借入金が19億41百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、1,210億72百万円となり、前連結会計年度末より78億21百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が17億54百万円、非支配株主持分が39億51百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経営環境は、中国経済にやや陰りがみられたものの、コロナ禍においてワクチン接種の進展に伴い、各国での経済活動の好転が進んだことから、グローバルでの半導体市場は活況が継続しました。

こうした環境の下、当社グループでは本年4月1日より「2021年中期経営計画」をスタートいたしました。本計画は「2018年中期経営計画」（以下、「18中計」）と一体化した経営戦略であり、「サンケンコアの復活を実現すること」、「アレグロ マイクロシステムズ インクの一段の成長」を目標としております。計画初年度の当第2四半期連結累計期間におきましては、18中計から構造改革として進めてまいりました社会システム事業の譲渡を完了させ、サンケンコアへの経営リソースの集中を進めてまいりました。また、5月に稼働を開始したものづくり開発センターを核とした開発改革を加速し、サンケンコアでの新製品比率の増加を狙った開発活動に注力してまいりました。併せて、成長戦略を実現するため、本年4月1日より、ポートフォリオの再構築、成長性、収益性を実現させる組織体制を構築するとともに、財務体質の強化にも注力してまいりました。更に、本年10月1日付でサステナビリティ委員会を設置した上で、石川県の製造子会社を皮切りにカーボンオフセット実現に向けた活動を開始したほか、サステナビリティ・リンク・ローンによる資金調達や健康経営・社員エンゲージメントの向上活動を行うなど、ESG及びDXの各推進策を経営の基軸に据えた取り組みに注力してまいりました。

（ サンケンコア：アレグロ マイクロシステムズ インクを除くサンケン半導体ビジネスを指します。 ）

当第2四半期連結累計期間の市況環境は次のとおりです。

自動車市場向け製品は、OEM各社の減産がありましたものの、当社顧客のサプライチェーンにおける半導体製品の取り込みは好調に推移いたしました。インバータ化の進展による需要が継続したエアコンや洗濯機等の白物家電市場向け製品は、シーズナリティを想定した期初計画に沿って進捗いたしました。また、サーバ向け出荷増が牽引した産機市場向け製品及び高精細テレビ向けを中心とした民生市場向け製品につきましても、前年比で増加いたしました。

この結果、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた前年同四半期に比べ、連結売上高は864億21百万円と、182億83百万円（26.8%）増加いたしました。損益面につきましても、売上増加に伴い、連結営業利益64億49百万円（前年同四半期 連結営業損失6億30百万円）、連結経常利益61億16百万円（前年同四半期 連結経常損失7億38百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、本年8月に連結子会社の固定資産を譲渡し、売却益14億円を特別利益として計上したこと等から、19億58百万円（前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純損失48億89百万円）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、パワーシステム事業に含まれていたユニット製品につきましては、半導体デバイス事業に移管しており、また、上記の通り、パワーシステム事業のうち社会システム事業につきましては、第1四半期連結会計期間に譲渡が完了いたしました。これらに伴い、半導体デバイス事業以外のセグメントの重要性が低下したことから、セグメント別の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、595億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億41百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、99億16百万円のプラスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ116億24百万円の収入増となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の増加、及び棚卸資産の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、47億7百万円のマイナスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ32億6百万円の支出減となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入の増加、並びに連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、55億9百万円のマイナスとなり、前年同四半期連結累計期間に比べ89億11百万円の支出増となりました。これは主に、長期借入れによる収入が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は93億95百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

前連結会計年度末に比べ、連結従業員数が163名減少しております。これは主に、パワーシステム事業のうち、社会システム事業を譲渡したことに伴うものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,400,000
計	51,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,098,060	25,098,060	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	25,098,060	25,098,060		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		25,098		20,896		5,225

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,263	13.46
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式 会社)	49 MARKET STREET, P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	2,722	11.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,516	6.25
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,202	4.96
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイビーアールディ ア イエスジー エフイー・エイシー (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	936	3.86
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	797	3.29
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	711	2.93
新生信託銀行株式会社ECM MF信託口8299005	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	650	2.68
日本電産株式会社	京都府京都市南区久世殿城町338	573	2.36
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	546	2.25
計		12,918	53.32

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には当社株式90千株(役員及び従業員向け株式交付信託)を含めております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,263千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,516千株

2. 当社は自己株式を870千株所有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

3. 2021年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2021年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	180	0.72
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	737	2.94
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	345	1.38

4. 2021年9月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2021年9月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒレン シンガポール 238855	4,809	19.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 870,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,153,200	241,532	
単元未満株式	普通株式 74,260		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,098,060		
総株主の議決権		241,532	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式90,100株(議決権901個)が含まれております。なお、当該議決権の数の内、662個は議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
自己保有株式 87株

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	870,600		870,600	3.46
計		870,600		870,600	3.46

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託保有の当社株式数(90,100株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,990	60,791
受取手形及び売掛金	36,962	29,334
商品及び製品	15,864	14,776
仕掛品	19,782	18,629
原材料及び貯蔵品	5,592	5,520
その他	9,027	7,841
貸倒引当金	46	25
流動資産合計	148,173	136,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,635	26,047
機械装置及び運搬具(純額)	30,328	31,540
工具、器具及び備品(純額)	1,317	1,321
土地	5,812	5,072
リース資産(純額)	47	1,951
建設仮勘定	9,425	3,822
有形固定資産合計	67,566	69,755
無形固定資産		
ソフトウェア	2,065	1,874
のれん	1,959	1,877
その他	4,116	4,131
無形固定資産合計	8,141	7,884
投資その他の資産		
投資有価証券	990	1,545
繰延税金資産	3,484	2,726
退職給付に係る資産	1,776	1,620
その他	3,617	5,451
貸倒引当金	76	75
投資その他の資産合計	9,792	11,268
固定資産合計	85,500	88,909
資産合計	233,673	225,777

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,870	17,031
短期借入金	12,357	10,420
1年内返済予定の長期借入金	646	641
1年内償還予定の社債	15,000	-
コマーシャル・ペーパー	4,000	6,000
リース債務	31	420
未払費用	12,615	11,318
未払法人税等	2,151	516
業績連動役員報酬引当金	72	54
事業譲渡損失引当金	1,339	-
事業構造改革引当金	2,414	2,403
その他	5,128	988
流動負債合計	76,627	49,795
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	33,329	43,018
リース債務	23	1,562
繰延税金負債	1,018	1,224
株式報酬引当金	43	57
役員退職慰労引当金	41	25
退職給付に係る負債	2,632	2,533
その他	1,706	1,487
固定負債合計	43,795	54,909
負債合計	120,422	104,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	60,882	62,235
利益剰余金	6,599	8,353
自己株式	4,226	4,217
株主資本合計	84,153	87,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	27
為替換算調整勘定	1,332	1,740
退職給付に係る調整累計額	1,955	1,590
その他の包括利益累計額合計	577	178
非支配株主持分	29,674	33,626
純資産合計	113,250	121,072
負債純資産合計	233,673	225,777

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	68,138	86,421
売上原価	51,933	60,435
売上総利益	16,204	25,985
販売費及び一般管理費	1 16,835	1 19,536
営業利益又は営業損失()	630	6,449
営業外収益		
受取利息	55	35
受取配当金	14	14
為替差益	4	-
作業くず売却益	144	26
投資有価証券評価益	-	107
雑収入	272	186
営業外収益合計	490	369
営業外費用		
支払利息	292	383
為替差損	-	3
雑損失	306	315
営業外費用合計	599	702
経常利益又は経常損失()	738	6,116
特別利益		
固定資産売却益	2 14	2 1,615
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	14	1,617
特別損失		
固定資産処分損	23	13
環境対策費	-	78
特別退職金	3 842	3 15
退職給付制度終了損	85	-
関係会社整理損	-	63
関係会社株式売却損	-	19
事業譲渡損失引当金繰入額	4 1,797	-
事業構造改革引当金繰入額	-	5 306
特別損失合計	2,749	497
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,473	7,235
法人税等	900	1,510
四半期純利益又は四半期純損失()	4,373	5,725
非支配株主に帰属する四半期純利益	515	3,766
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,889	1,958

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	4,373	5,725
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	18
為替換算調整勘定	1,463	600
退職給付に係る調整額	435	363
その他の包括利益合計	1,038	945
四半期包括利益	5,412	6,670
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,553	2,714
非支配株主に係る四半期包括利益	140	3,956

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,473	7,235
減価償却費	6,392	6,581
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	3
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	135	322
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	119	807
事業譲渡損失引当金の増減額(は減少)	1,797	1,339
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	45	11
受取利息及び受取配当金	69	49
支払利息	292	383
有形固定資産売却損益(は益)	14	1,615
投資有価証券売却損益(は益)	-	2
売上債権の増減額(は増加)	4,258	2,672
棚卸資産の増減額(は増加)	4,331	165
仕入債務の増減額(は減少)	1,992	637
その他	3,527	426
小計	451	13,329
利息及び配当金の受取額	25	49
利息の支払額	319	375
法人税等の支払額	962	3,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,708	9,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,182	9,969
有形固定資産の売却による収入	3	3,144
無形固定資産の取得による支出	301	288
投資有価証券の取得による支出	-	475
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,039	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,836
貸付けによる支出	-	49
貸付金の回収による収入	0	50
その他	393	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,913	4,707
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,168	2,000
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	-	2,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	25	182
長期借入れによる収入	27,500	10,000
長期借入金の返済による支出	9,816	322
社債の償還による支出	15,000	15,000
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	61	2
配当金の支払額	363	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,402	5,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	559	59
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,779	241
現金及び現金同等物の期首残高	39,902	59,812
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 33,123	1 59,571

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、連結子会社であるサンケン電設(株)の株式のすべてを譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。また、第1四半期連結会計期間より、サンケン エレクトリック(マレーシア)エスディーエヌ ビーエイチディーは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、当社において、半導体製品等の販売について、従来は、国内販売においては出荷時に、輸出販売においては輸出通関時に収益を認識しておりましたが、国内販売においては顧客に製品が到着した時に、輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。また、従来は、営業外費用に計上していた売上割引料については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

加えて、社会システム事業を担う国内連結子会社であったサンケン電設株式会社において、従来は別個の取引として識別していた製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、据付及び現地での調整作業が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が149百万円、売上原価が86百万円増加し、営業外費用が31百万円減少したことで、売上総利益、営業利益が63百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が95百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は192百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、ASC第842号「リース」を適用しています。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、有形固定資産の「リース資産」が2,037百万円、流動負債の「リース債務」が314百万円、固定負債の「リース債務」が1,762百万円増加しています。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結損益計算書に与える影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利

益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与・賞与	6,829百万円	8,003百万円
業務委託料	2,134百万円	2,153百万円
株式報酬費用	93百万円	1,073百万円
梱包発送費	684百万円	798百万円
退職給付費用	217百万円	63百万円
業績連動役員報酬引当金繰入額	37百万円	52百万円
株式報酬引当金繰入額	12百万円	18百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	4百万円

2 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地、建物及び構築物	百万円	1,572百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	42百万円
工具、器具及び備品	1百万円	百万円
合計	14百万円	1,615百万円

3 特別退職金

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社の連結子会社であるピーティー サンケン インドネシア及び韓国サンケンにおける特別退職金を計上しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社の連結子会社である石川サンケン及び韓国サンケンにおける特別退職金を計上しております。

4 事業譲渡損失引当金繰入額

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

2020年8月4日開催の当社取締役会において、2021年3月1日を効力発生日として、当社が営むパワーシステム事業のうち社会システム事業を、吸収分割の方法により当社の子会社であるサンケン電設株式会社に承継させた上で、同社の発行済株式の全部を株式会社GSユアサに譲渡することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該事業譲渡により発生が見込まれる損失を前第2四半期連結累計期間において事業譲渡損失引当金繰入額として1,797百万円を計上しております。

5 事業構造改革引当金繰入額

当第2四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である石川サンケン株式会社において278百万円、ピーティー サンケン インドネシアにおいて27百万円を特別退職見込額として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	34,202百万円	60,791百万円
引出制限付き預金	1,079百万円	1,220百万円
現金及び現金同等物	33,123百万円	59,571百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	363	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	363	15.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、「半導体デバイス事業」と「パワーシステム事業」としておりましたが、全セグメントに占める「半導体デバイス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、「半導体デバイス事業」と「パワーシステム事業」としておりましたが、全セグメントに占める「半導体デバイス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、従来「半導体デバイス事業」、「パワーシステム事業」の2事業に区分して報告しておりましたが、当連結会計年度より新たな3ヶ年計画である「2021年中期経営計画」をスタートさせる事に際し、期首において組織変更を行い、経営資源の配分等における意思決定のプロセスや、製品、サービスあるいは市場の類似性などの実態を踏まえ、報告セグメントについて再考した結果、「パワーシステム事業」の1つの事業であるユニット事業を「半導体デバイス事業」に区分変更をしております。

また、第1四半期連結会計期間より、2021年5月にて「パワーシステム事業」の主要事業である社会システム事業を売却した事に伴い、量的な重要性が低下したため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましても、変更後の区分方法において、全セグメントに占める「半導体デバイス事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	16,141	780	780

(注) ヘッジ会計が適用されているものではありません。

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	16,780	327	327

(注) ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2020年8月28日に行った当社の連結子会社であるアレグロ マイクロシステムズ インクによるVoxtel, Inc. 及び LadarSystems, Inc. の株式取得について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に確定しております。

なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

・市場別売上高

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	自動車	白物家電	産機、民生他	合計
売上高	43,262	25,844	17,315	86,421

・地域別売上高

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
売上高	23,760	46,016	8,844	7,799	86,421

・製品別売上高

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	パワーモジュール	パワーデバイス	センサー	その他	合計
売上高	20,943	37,375	27,228	875	86,421

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	202.44円	81.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	4,889	1,958
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	4,889	1,958
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,153	24,132
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	79.40
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	42
(うち子会社の発行する潜在株式による 調整額(百万円))	(-)	(42)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(役員及び従業員向け株式交付信託)を1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第2四半期連結累計期間 97,500株、当第2四半期連結累計期間 90,100株)

2 【その他】

第105期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額 363百万円
1株当たりの金額 15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月3日

(注) 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狭 間 智 博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。